

2024年度 事業計画書

2024年4月1日

一般財団法人 中東協力センター

2024 年度事業計画

1. 事業目的

我が国へのエネルギー資源の安定的な供給を確保するためには、中東・北アフリカの産油・産ガス国との幅広い分野における協力関係の強化・深化が必要不可欠である。このため、経済の多角化・高度化による持続的発展を目指す同産油・産ガス国のニーズに的確に対応した諸事業を実施し、重層的・多面的な協力関係の構築・強化を図る。

2. 事業実施体制

以下の事業実施体制を整え、また必要に応じて一層の強化・拡充を図る。

- (1) 当センターの東京事務所に、企画調査部、総務部ならびに国別およびセクター別の投資・インフラ支援グループを置く。また、サウジアラビア、アラブ首長国連邦 (UAE)、イラン、イラクに海外事務所を置き、専門家を適宜、派遣する。
- (2) 当センターの主要業務である投資促進・人材育成等に関する高度な専門能力を有する人的資源を拡充し、またノウハウの蓄積を図る。
- (3) 情報収集および事業の効果的かつ効率的な実施に当たり、その基盤となる日本および中東・北アフリカ諸国の政府機関・企業・各種団体等との緊密なネットワークの構築、活用を図る。
- (4) 海外事務所による現地での情報収集、ビジネス関係者への支援、および相手国政府・機関との円滑なコミュニケーションおよび的確な調整を図る。

3. 事業実施方針

当センター業務を効果的に展開するには日本政府の支援が不可欠であるため、引き続き経済産業省が実施する補助事業の公募に応じ、当センターが提案する事業の採択を目指す。

また、関係省庁等から調査事業等を積極的に受託する等により、事業活動の充実を図る。

なお、以下の事業の実施に当たっては、関係法令および補助事業関連制度等を厳に遵守する。

- (1) 中東・北アフリカ地域の経済の持続的発展に資するため、直接投資等の促進、水・電力・省エネ・再生可能エネルギー・物流等のインフラ整備への貢献、二国間経済関係の強化、直接投資および雇用機会創出につながる人材育成に取り組む。
- (2) 中東においても関心が高い、鉱物資源、水素・アンモニア・再生可能エネルギー等のバリューチェーン形成に関わる分野においても貢献すべく、新たな事業に積極的に取り組む。
- (3) 個別事業の実施に当たっては、相手国の政府機関・企業のニーズを的確に把握するとともに、相手国の政治・社会情勢にも十分配慮する。
- (4) 特に我が国の主要な石油輸入先であるサウジアラビア、UAE を主要な対象国として事業展開を図る。また、豊富な天然エネルギー資源を有するものの欧米等の経済制裁下にあるイランについては、人材育成事業を実施する。
- (5) 事業の効果的かつ効率的な実施のため、デジタル・プラットフォームを有効活用し、また、オンラインでの事業実施も積極的に導入する。

4. 事業実施計画

4-1 海外事務所活動

- (1) サウジアラビア：首都リヤドに、リヤド・ジェッダ(注1)・ダンマンの3拠点を有機的に統合した JCCME Saudi Arabia 事務所を置き、一体的、効果的な事業活動を展開する。

また、日・サウジ・ビジョンオフィス(注2)とも連携して日本企業の投資・事業検討の支援を強化するとともに、投資・ビジネス環境改善等の働きかけをサウジアラビア政府関係機関に対し実施する。

(注1) 24年度はジェッダ水デスクに日本人駐在代表を派遣しない予定。

(注2) 17年3月に日サ首脳会談において合意した「日・サウジ・ビジョン2030」に基づき、18年1月にリヤドに設立した。

- (2) UAE：首都アブダビにジャパンデスクを置き、同国政府関係機関と連携のうえ、日本企業の投資・事業検討の支援を強化する。
- (3) イラン：2017年3月に開設したテヘランジャパンデスク(注3)を軸に、欧米等の厳しい経済制裁環境の中でも実施可能な人材育成支援等の事業を実施する。

(注3) 24年度は日本人駐在代表を派遣しない予定。また、事務所運営費削減を目的として、現地職員を1名減、事務所を移転する予定

- (4) イラク：現地の治安状況に鑑み、首都バグダッドに現地代表を置き、日本企業のニーズを踏まえ、必要なサービスを提供する。
- (5) 上記海外拠点を中心に、各国政府関係機関・企業等との緊密なネットワークを形成し、日本からの投資等を促進するためのビジネス・投資環境調査、情報収集、日本企業への各種便宜供与、合弁事業可能分野・合弁相手先企業の発掘等を行う。

4-2 投資等促進事業

(1) 投資促進事業

ア. ミッション派遣

中東・北アフリカ諸国への投資に関心のある日本企業関係者を現地に派遣し、政府・政府関係機関・商工会議所・企業等との意見交換・情報収集、視察、市場調査等を行う。

また、対象分野を特定し、複数の日本企業によって構成される団体ビジネスミッションを中東・北アフリカ諸国へ派遣し、現地でセミナー、個別面談、視察等を行う。

イ. ミッション受入

日本企業が事業を検討する相手国の政府機関等関係者に訪日を促し、個別面談の機会を提供するとともに、同関係者による工場ならびに関連施設の視察等を手配する。

ウ. 企業化可能性調査および小規模実証調査

投資事業として有望な案件につき、市場動向、事業コストおよび採算性、法的・技術的および設備上の諸問題等に関する企業化可能性調査を実施する企業に対して支援する。

また、日本企業からのニーズが高い、中東・北アフリカ諸国の環境下での製品等の適合性・信頼性評価等を目的とする現地での実証試験を対象とする。

エ. 技術指導および国内研修

投資事業の立ち上げ時に必要となる技術および経営管理に関する指導を行うため、専門家を現地に派遣する企業に対して支援する。また、投資事業の立ち上げ時に行われる現地職員に対する技術および経営管理等に関する国内研修を支援する。

(2) 「質の高いインフラ」整備への支援

中東・北アフリカ諸国において、日本企業が「質の高いインフラ」整備の実施主体となる場合、事業の立ち上げ時に必要となる現地人材の育成等に対して支援する。

(3) 投資環境等の調査・情報収集・情報提供

日本企業による中東・北アフリカ諸国への投資・ビジネス展開を促進するため、次の事業を行う。

- ア. 国別の経済・投資環境、特定分野の政策・市場動向、合弁事業のパートナー候補企業等の調査
- イ. 中東・北アフリカ諸国の投資環境、特定分野でのビジネス機会等に関するビジネスセミナー・ワークショップ (WS) 等の開催
- ウ. 中東・北アフリカ諸国の投資促進機関等と連携した情報の提供

(4) 国別の方針

ア. サウジアラビア

両国政府が17年3月に策定した「日本・サウジ・ビジョン2030」での取り組みの状況等を踏まえ、以下の投資・ビジネス案件を引き続き支援する。

- ① 製造業に加え、医療・ヘルスケア、エンターテインメント、物流、ICT、エネルギーまで含めた幅広い分野を対象とする。
- ② 個別市場の動向およびJVのパートナー候補となる企業等の調査を進め、サウジアラビアでの事業展開をめざす日本企業に必要な情報を提供する。
- ③ 日本企業がサウジアラビアでの事業において抱える課題を把握し、日・サウジ・ビジョンオフィスと連携して、その解決を促進する。
- ④ 「日・サウジ・ビジョン2030」の実現に向けての両国政府の取り組みを支援する。
- ⑤ JCCME Saudi Arabia 事務所のリヤド・ジェッダ・ダンマン拠点の活動を通じ、サウジ関係省庁・機関、サウジアラムコを始めとする戦略的セクター等との関係強化、ビジネス機会の発掘、ビジネスマッチングの促進を図る。

イ. UAE

アブダビ首長国を中心に、UAE の産業多角化のニーズに的確に対応し、以下の活動を実施する。

① 日本アブダビ経済協議会 (ADJEC) のワーキンググループ (WG) 活動
サステイナブルエネルギーWG

23 年度はアブダビ国営石油会社 (ADNOC) からの要望を受け、日本の先端技術の紹介を 5 回に亘り、オンラインで実施した。

24 年度は日本で実開催し、サステイナブルエネルギーや脱炭素に関連した施設等の視察を含めた WS を開催し、日本企業の先端技術に対する認知度を高め、ビジネス機会の発掘を進める。

インフラストラクチャーWG

アブダビ市政交通庁 (DMT) および統合交通局 (ITC) 等と連携を一層強化し、昨年度、スタートアップ企業を中心に具体化した案件の事業化に向けた活動を支援する。

② アブダビ経済開発庁 (DED) を始めとするアブダビ政府関係機関の訪日時に、主にスタートアップ企業を対象にセミナーを開催するとともに、個別面談の機会を提供し、ビジネス機会の発掘に繋げる。

ウ. イラン

欧米等による経済制裁のなか、テヘラン事務所を有効に活用し、以下の活動を展開する。

- ① 水・電力分野を所管するエネルギー省を始め、関係省庁・公社等との関係強化
- ② 水・電力分野等で活動している民間企業で構成される協会・団体等とのネットワーク拡大
- ③ 欧米等による経済制裁に影響されない、研修事業等の分野での事業展開
- ④ 経済・ビジネス・投資環境等に関する情報の収集と提供

4-3 二国間経済関係の強化等

(1) 二国間協議会の実施

ア. 日本・サウジアラビア・ビジネスカOUNシル (於：サウジアラビア)

23 年度に実施できなかった第 19 回日本・サウジアラビア・ビジネスカOUNシルをサウジアラビアで開催し、両国間の投資・貿易・人材開発・技術協力等幅広い経済連携促進のため、両国の民間セクター間および政府関係機関での情報・意見交換および人的交流等を行う。

イ. 日本・クウェート民間合同委員会（於：クウェート）

23 年度に実施できなかった第 23 回日本・クウェート民間合同委員会をクウェートで開催し、両国間の投資・貿易・人材開発・技術協力等幅広い経済連携促進のため、両国の民間セクターおよび政府関係機関との間での情報・意見交換および人的交流等を行う。

ウ. 日本・アブダビ経済協議会（於：日本）

第 11 回日本・アブダビ経済協議会（ADJEC）を日本で開催し、両国間の投資・貿易・人材開発・技術協力等幅広い経済連携促進のため、両国の民間セクターおよび政府関係機関での情報・意見交換および人的交流等を行う。

また、同協議会の下に設置された WG（サステイナブルエネルギー、インフラストラクチャー等）において、具体的な協力事業の検討を行う。

エ. 第 1 回日本・トルコ官民エネルギーフォーラム（於：日本）

(2) 要人招へい

中東・北アフリカ諸国との人的ネットワーク構築を目的に、各国の関係閣僚や政府・国営企業等の幹部を招へいし、セミナー開催、企業・施設訪問、情報・意見交換を行う。また、要人に同行した企業と日本企業とのビジネスマッチングの機会も併せ提供する。

(3) 中東協力現地会議の開催

中東・北アフリカ諸国との関係を有する我が国の政府・現地駐筋大使・政府関係機関・民間企業および内外の識者が一堂に会する、「第 47 回中東協力現地会議」を開催する。

中東情勢が緊迫化している状況下、中東・北アフリカ情勢およびそれと相互に影響を及ぼし合う世界情勢に対する認識を高め、共有すると同時に、同地域における日本の経済的プレゼンスの確保と拡大、日本企業の競争力と今後の展望等について議論することにより、日本企業のビジネス展開を促進する。

4-4 人材育成支援事業

(1) 現地派遣

中東・北アフリカ諸国に講師を派遣し、現地の産業育成およびインフラ整備に資するセミナー・ワークショップの開催や、日本が得意とするインフラの整備・拡充等を支援する技術研修を実施する。

(2) 国内研修・国内受入

- ア. 中東・北アフリカ諸国の政府関係機関・民間協会・企業等から研修生を受け入れ、日本の先端的な技術・経営・人材開発・管理・生産性向上等をテーマとした研修を実施する。
- イ. 中東・北アフリカ諸国からミッションを受け入れ、ミッションの目的・テーマに沿った日本の先端技術・施設等を紹介すると同時に、日本企業とのビジネスマッチングの場を提供する。

(3) 技術指導

事業の立ち上げならびに安定操業に必要となる専門技術や経営管理等に関する指導を現地従業員を対象に実施するため、現地に専門家を派遣する。

4-5 水・電力・医療等の主要セクターに関連する事業

(1) 中東水資源協力推進会議

海水淡水化・上下水道・処理水の再利用等の水分野における日本から中東・北アフリカ諸国への投資、日本の最新技術を用いた「質の高いインフラ」整備への貢献を目的に、ビジネス機会の発掘や現地要人との人脈構築を支援すると同時に、国内外で関連情報の収集と関係者への情報提供を行う。

(2) インフラ整備等に資する日本の技術、取り組みの PR

発電・送配電効率化、省エネ、海水淡水化、水資源管理、下水処理等をテーマに、デジタル・プラットフォームを介して日本の優れた技術をプレゼンテーションする動画の配信、個別面談の受付・仲介等を行い、ビジネス機会の発掘と拡大を図る。

(3) 日本の最先端な医療技術、システムに対する関心喚起：

世界有数の長寿国である日本が得意とするデジタルヘルス、医療 AI、ゲノム診療、遠隔診療、健康増進機器などの最先端技術・機器・システムを紹介し日本企業のビジネス機会を創出する。

4-6 情報提供事業

- (1) 最近の中東・北アフリカ諸国のビジネスを巡る環境変化や日本企業の関心等も踏まえ、サウジアラビア、UAE（アブダビ）、イランおよびトルコの政治・経済・社会情勢・産業に関する情報の個別配信を継続する。
イラクについては昨年度刷新したウェブサイトでの情報提供を継続する。
- (2) 中東・北アフリカ情勢を多面的に伝え、理解を促進するための「中東協力センターニュース」の個別配信を継続する。
- (3) 中東・北アフリカ諸国の経済概況に関連する情報提供については、ウェブサイトの一層の充実と有効利用を図る。

4-7 公益目的支出計画事業（注）

（注）公益目的財産額（一般財団法人への移行時の純資産額を基礎に算定）に相当する金額を公益の目的のために消費していく計画。赤字の公益的な事業を、赤字額の累積が公益目的の財産額に相当する額に達するまで行う。

2013年の一般財団法人への移行から、10年を過ぎ、日本、中東、世界を取り巻く環境が著しく変化している。2024年度は、これを踏まえた有効かつ効率的に事業を実施するための検討作業に着手し、事業としては、2023年度からの事業である調査案件1件等、限定的に実施する。

4-8 賛助会員企業向け事業

賛助会員から一層の支持を得られるよう、次のような事業を実施し、サービスの向上を図る。

- (1) 中東・北アフリカ諸国の政府・政府系機関、国営企業、民間企業との「交流・ビジネスマッチング機会」の提供
- (2) 中東・北アフリカ諸国の政府・政府関係機関、国営企業、民間企業から特定事業分野の日本企業の照会を受けた際の各企業への案内
- (3) 賛助会員企業による当センター支援制度活用の促進
- (4) ビジネス環境改善の促進
- (5) 経営トップ朝食会への優先的案内

以上